

平成25年度上島町職員採用候補者試験について

平成25年度上島町職員採用候補者試験（平成26年4月1日採用予定）を次のとおり行います。

1) 《介護員、CATV専門員、用務員》

■受付期間及び受付場所 8月20日(火)まで 各総合支所総務課で受付（午前8時30分から午後5時15分まで）

■募集職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 (※)	職 務 内 容
介 護 員	1 名	ヘルパー 2 級以上の資格を有する者又は資格取得見込者で、昭和38年4月2日以降に生まれた者	海光園に勤務し、介護業務などに従事します。 (交代制の不規則勤務)
C A T V 専 門 員	1 名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和38年4月2日以降に生まれた者	C A T V局舎に勤務し、C A T V業務に従事します。
用 務 員	1 名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和38年4月2日以降に生まれた者	弓削総合支所に勤務し、弓削総合支所用務に従事します。

■試験方法 面接試験、作文試験

■試験日及び試験場所 平成25年8月25日(日) 上島町消防庁舎

2) 《一般行政、消防、理学療法士若しくは作業療法士》

■受付期間及び受付場所 8月23日(金)まで 各総合支所総務課で受付（午前8時30分から午後5時15分まで）

■募集職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 (※)	職 務 内 容
一 般 行 政	5 名程度	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者	各総合支所又は出先機関に勤務し、一般事務などに従事します。
消 防	1 名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、身体が消防業務遂行に支障のない状態であり、十分な体力を有する者 両眼とも裸眼視力が0.3以上で色覚が正常であること 聴力は左右とも正常であること 普通自動車運転免許証、小型船舶操縦士2級以上の資格を有する者又は取得見込者	救急・消火活動・火災予防等の消防業務などに従事します。 (夜間勤務を含む交代制での勤務)
理学療法士 若しくは 作業療法士	1 名	理学療法士若しくは作業療法士の資格を有する者又は資格取得見込者で、昭和38年4月2日以降に生まれた者	保健センターに勤務し、機能回復訓練等の理学療法若しくは作業療法に関する事業及び事務などに従事します。

■試験方法 【一般行政、理学療法士若しくは作業療法士】初級教養試験、適性検査、作文試験、面接試験

【消 防】初級教養試験、適性検査、作文試験、面接試験、体力試験

■試験日及び試験場所 平成25年9月22日(日) 上島町消防庁舎

※消防職は9月21日(土)に体力検査を行います。

※受験資格は、全職種とも共通事項として日本国籍を有する者、職種別の受験資格を有する者、地方公務員法第16条各号のいずれも該当しない者、採用後上島町内に居住可能な者

※資格を必要とする職種については、採用時まで資格を取得しなかった場合は、採用されません。

◎申込手続 次の書類を受付期間中に各総合支所総務課へ提出するか、町ホームページの代表メールから申し込んでください。①履歴書（市販のJ I S規格A4判 A3・2ツ折り）②卒業（見込）証明書
③成績証明書 ④資格を証明するものの写し ⑤健康証明書

※一般行政、理学療法士若しくは作業療法士、介護員、CATV専門員、用務員は、①～④が必要です。消防は①～⑤が必要です。

※卒業後、3年経過している者は③は不要です。

(⑤は町指定用紙なので、各総合支所総務課へ申し出、若しくはダウンロードし、使用してください。)

◎そ の 他 詳しくは、弓削総合支所総務課（TEL 77-2500）へお問合せください。